

## 令和2年度 モニタリングシート

NO 49

施設名称	浜田市今福スポーツ広場施設	
指定管理者	名称 共同事業体浜田B&F 代表者 代表者 浜田ビルメンテナンス株式会社 代表取締役 樫山 陽介 住所 浜田市港町299番地17	
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
設置条例	浜田市今福スポーツ広場施設条例	
設置目的	スポーツを通して市民の健康増進及び連帯意識の高揚を図り、もって市民の福祉の向上に寄与する。	
公共施設再配置実施計画の方針	統廃合	
担当部署 (問合せ先)	部署名 浜田市教育委員会 文化スポーツ課 電話番号 (0855)25-9721 E-mail bunka@city.hamada.lg.jp	

総合評価	総合コメント
A	<b>【運営状況】</b> 新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、利用実績を2割減程度に抑えられていました。 また事業収支において、市からの補償費を差し引いても昨年並みの黒字収支となっていることは評価できると考えます。
	<b>【業務履行状況】</b> 概ねどの項目においても適正に対応されています。 特に、施設の安全確保や整備については、職員間で情報共有を図りながら取り組んでおられます。 ここ数年課題となっていますホームページやSNSの整備については、早期の改善を期待します。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和2年度 モニタリングレポート(浜田市今福スポーツ広場施設)

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
S	目的達成のために、市民が安全に安心して利用できる施設管理に取り組まれました。 特にグラウンドゴルフ場は、コロナ禍にあっても利用は増加傾向にあり、『アスレチックきんた』との連携による大会の定期開催や域内宿泊施設との提携による団体利用促進に努めておられます。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:25	適正:22	適正率:88.0%	要努力等:3
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:21	適正:21	適正率:100.0%	要努力等:0
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:13	適正:13	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
A	施設利用案内以外の内容については適正に業務が履行されていました。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取組、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	新型コロナウイルス感染症により利用料金収入が減少する中、支出においては例年実績をほぼ維持されており、収支のバランスが保たれています。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	88,615円	73,244円	266,176円	300.4%	363.4%

# 令和2年度施設概要調書

## 1 施設概要

施設名	浜田市今福スポーツ広場施設			施設NO	49
所在地	浜田市金城町今福1469番地2				
開設年月	昭和62年3月(平成11年3月建築)				
設置条例	浜田市今福スポーツ広場施設条例				
設置目的	スポーツを通して市民の健康増進及び連帯意識の高揚を図り、もって市民の福祉の向上に寄与する。				
施設概要	敷地面積	48,155.00㎡	延床面積	179.00㎡	
	施設内容	(1) グラウンドゴルフ場 認定コース(新コース) 芝張り 16ホール ※2019年4月1日~2024年3月31日 変則コース(旧コース) 芝張り 16ホール (2) 野球場 8,624 ㎡ 中堅 100m 両翼 85m (3) ゲートボール場 2面確保可能			
	事業内容	(1) 各種団体等による大会の開催 2721回 (2) 一般利用による練習等 (3) 管理者主催大会 1回 (4) 受付及び料金收受事務 (5) その他設置目的を達成するために必要な事業			
公共施設再配置実施計画の方針			統廃合		

## 2 指定管理者

団体名称	共同事業体浜田B&F				
団体代表者	代表者 浜田ビルメンテナンス株式会社 代表取締役 樋山 陽介				
団体住所	浜田市港町299番地17				
指定期間	平成30年4月1日	~	令和5年3月31日	5年間	
選定方法	公募	評価制度の導入		-	

## 3 運営状況

項目	H30実績	R元実績	R2計画	R2実績	R2実績	
					前年度対比	計画対比
開館日数(日)	303	303	280	280	92.4%	100.0%
開館時間(時間)	8:00~17:00	8:00~17:00	8:00~17:00	8:00~17:00	-	-

## 4 利用実績

項目	H30実績	R元実績	R2計画	R2実績	R2実績		
					前年度対比	計画対比	
グラウンドゴルフ場	延べ利用者数	5,091人	6,122人	5,600人	5,054人	82.6%	90.3%
	利用料金収入	1,948,400円	1,784,600円	1,550,000円	1,472,000円	82.5%	95.0%
野球場	延べ利用者数	832人	899人	800人	700人	77.9%	87.5%
	利用料金収入	90,100円	100,700円	100,000円	85,330円	84.7%	85.3%
ゲートボール場	延べ利用者数	21人	40人	100人	0人	0.0%	0.0%
	利用料金収入	1,050円	2,000円	10,000円	0円	0.0%	0.0%
合計	延べ利用者数	5,944人	7,061人	6,500人	5,754人	81.5%	88.5%
	利用料金収入	2,039,550円	1,887,300円	1,660,000円	1,557,330円	82.5%	93.8%

## 5 事業収支

## 収入

項目	H30実績	R元実績	R2計画	R2実績	前年度対比	計画対比
利用料金収入	1,589,650円	1,887,300円	1,660,000円	1,557,330円	82.5%	93.8%
指定管理料	2,250,000円	2,270,834円	2,291,668円	2,291,667円	100.9%	100.0%
自販機手数料	55,911円	53,481円	65,000円	51,388円	96.1%	79.1%
預金利息等	1,864円	13,682円	0円	8,105円	59.2%	0.0%
指定管理施設損失補償費	0円	0円	0円	182,000円	0.0%	0.0%
収入計(A)	3,897,425円	4,225,297円	4,016,668円	4,090,490円	96.8%	101.8%

## 支出

項目	H30実績	R元実績	R2計画	R2実績	前年度対比	計画対比
<b>【人件費】</b>	2,748,155円	3,036,555円	2,800,000円	2,734,624円	90.1%	97.7%
給与	2,072,539円	2,241,730円	-	2,211,500円	98.7%	-
社会保険料	62,711円	84,954円	-	86,071円	101.3%	-
法定福利費	612,905円	709,871円	-	437,053円	61.6%	-
<b>【管理費】</b>	1,093,610円	1,100,127円	1,143,424円	1,089,690円	99.1%	95.3%
消耗品費	61,423円	64,669円	100,000円	72,145円	111.6%	72.1%
燃料費	55,901円	57,448円	70,000円	48,890円	85.1%	69.8%
光熱水費	150,916円	145,738円	180,000円	156,173円	107.2%	86.8%
修繕料	167,594円	140,000円	140,000円	140,000円	100.0%	100.0%
通信運搬費	37,529円	38,293円	40,000円	32,042円	83.7%	80.1%
広告料	0円	0円	10,000円	0円	0.0%	0.0%
委託料	583,164円	588,567円	583,164円	593,960円	100.9%	101.9%
賃借料	370円	360円	260円	360円	100.0%	138.5%
保険料	4,636円	6,691円	5,000円	540円	8.1%	10.8%
租税公課	0円	0円	0円	7,055円	0.0%	0.0%
交際費(大会お茶代)	32,077円	33,521円	0円	27,025円	80.6%	0.0%
その他	0円	24,840円	15,000円	11,500円	46.3%	76.7%
支出計(B)	3,841,765円	4,136,682円	3,943,424円	3,824,314円	92.4%	97.0%

収支差引(A-B)	55,660円	88,615円	73,244円	266,176円	300.4%	363.4%
-----------	---------	---------	---------	----------	--------	--------

※モニタリングシートへ転記されます。

## 余剰金等の精算ルール(協定事項)

事業年度終了後に修繕費に余剰が生じた場合は、市に返還するものとする。